

## 人事行政の運営等の状況の公表

広川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年広川町条例第1号）に基づき、広川町の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和6年 2月 1日

広川町長 西岡利記

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況 (令和4年4月2日～令和5年4月1日)

職 種	新規採用者数			再任用※	
	男	女	合 計	短時間	暫定
一般行政職	2	1	3		
看護・保健師職					
社会福祉士職					
介護支援専門員					
保育士職					

※定年前再任用短時間勤務職員・・・60歳に達した日以後、定年前に再任用された職員

※暫定再任用職員・・・定年後に再任用された職員

(2) 職員数の状況 (各年4月1日現在 単位：人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和4年		
一般行政	議 会	2	2	0	
	総務企画	22	24	-2	休職による減 退職による減
	税 務	6	6	0	
	民 生	27	26	1	育休職員の代替による増
	衛 生	5	6	-1	子ども子育て支援関連の所管替えによる減
	労 働	—	—	—	
	農林水産	8	7	1	ふるさと納税業務充実のため増
	商 工	—	—	—	
	小 計	79	79	0	
特別行政	教 育	12	9	3	子ども子育て支援関連の所管替えによる増 社会教育事業充実のため増
	小 計	12	9	3	
公営企業等	水 道	6	7	-1	育児短時間勤務から通常勤務への移行に伴う人員見直しによる減
	その他	8	8	0	
	小 計	14	15	-1	
合 計		105	103	2	

### 2 職員の人事評価の状況

(令和4年度)

被評価者	評価補助者	1次評価者	2次評価者	調整者	評価要素
課長級	—	副町長 教育長	—	町長	業績評価（仕事の成果等） 能力・態度評価（知識・責任等）
班長級	—	課長	副町長 教育長	町長	業績評価（仕事の成果等） 能力・態度評価（知識・責任等）
主任・主査・主事	班長級	課長	副町長 教育長	町長	業績評価（仕事の成果等） 能力・態度評価（知識・責任等）

※評価方法：絶対評価 評価期間：4月1日から翌年3月31日

### 3 職員の給与の状況

広川町ホームページでご覧頂けます。

### 4 職員の勤務時間、その他勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間

(令和4年4月1日現在)

1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
7時間45分	8時30分	17時15分	60分	なし

(注) 一般行政職の標準的な状況です。

### 5 職員の休業に関する状況

#### (1) 年次有給休暇の取得状況

期 間	総取得数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A/B)
令和4年	644日	88人	7.3日

(注) 町長部局に所属する職員で育児休業等を取得した職員、退職者や休職者等を除いた職員数です。

#### (2) 特別休暇の種類(有給)

種 類	日数・期間等
公民権の行使	必要と認める期間
裁判員、証人等として裁判所等に出頭する場合	必要と認める期間
骨髄移植	必要と認める期間
ボランティア	5日以内
職員の結婚	5日以内
不妊治療	5日以内
産前産後	出産予定日前6週間から産後8週間を経過する日
育児時間	1日2回各30分
出産に伴う付き添い	2日以内
男性の育児参加	5日以内
就学前の子の看護	5日以内
短期介護	5日以内
服 喪	配偶者・父母7日、子5日、祖父母3日、他
夏 季	3日以内
感染症	必要と認める期間
災害等による住居滅失	7日を超えない範囲で必要と認められる期間
天災等による交通機関の事故	必要と認める期間
生理	必要と認める期間
母子手帳による健診	1日以内で必要と認められる期間

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(令和4年度、単位：人)

区 分		降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号					—
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号 第2項第1号			1		1
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号					—
職制定数の改廃予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号					—
刑事事件に関し訴訟された場合	地公法第28条第2項第2号					—
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項					—
合 計		—	—	1	—	—

(2) 懲戒処分の状況

令和4年度は該当者ありません。

(令和4年度、単位：人)

区 分		戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号					—
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号					—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号					—
合 計		—	—	—	—	—

7 職員のサービスの状況

(1) 育児休業及び部分休業の取得状況

(令和4年度、単位：人)

	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数	令和4年度中に新たに育児休業取得可能 となった職員			
				育児休業 対象者数	うち育児休 業取得者数	うち部分休 業取得者数	うち両休業 取得者数
男性職員	—	—	—	2			
女性職員	3 1	—	—	3	3		
計	3 1	—	—	5	3		

(注) 「育児休業取得者数」「部分休業取得者数」「うち両休業取得者数」の欄の上段には、令和4年度に新たに育児休業(部分休業)を取得した者を、下段には育児休業(部分休業)を令和3年度以前から引き続き取得している者の数を記入しています。

## (2) 介護休暇の取得状況

(令和4年度、単位：人)

令和4年度は介護休暇取得者はありません。

	介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）								
		計	配偶者	父母	子	配偶者 の父母	祖父母	兄弟 姉妹	孫	その他
男性職員	—									
女性職員	—									
計	—									

## 8 職員の退職管理の状況

(令和4年度、単位：人)

職種	区分	合計	定年退職	勸奨退職	普通退職
一般行政職		1			1
看護・保健師職		—			
保育士職		—			

## 9 職員の研修の状況

## (1) 職員の研修の実施状況

(令和4年度)

研修名	修了者数 人
新規採用職員研修	2
一般職員一次研修（経験2年以上6年未満職員研修）	4
一般職員二次研修（経験6年以上）	1
監督者一次研修（係長級職員研修）	4
監督者二次研修（課長補佐級職員研修）	4
管理者研修	3
メンタルヘルス研修	1
法制執務研修（基本編）	3
公用文の書き方研修	1
人事評価評価者職員特別研修	2
広川町職員情報セキュリティ研修（個人情報保護）	59
人事評価制度・目標設定研修	3
人事評価制度・評価者研修	12
合計	99

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

## (1) 公務災害・通勤災害の状況

(単位：件)

	公務災害				通勤災害			
	申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議
令和3年	—	—	—	—	—	—	—	—
令和4年	1	1	—	—	—	—	—	—

(2) 健康診断等の状況 (令和4年度)

区 分	のべ受診者数 (人)
定期健康診断	60
人間ドック	31
脳ドック	1

(3) 職員互助会の事業内容 (令和4年度)

会員数	104人
掛け金総額	1,284,914
掛け金の額	月額 本俸×100分の0.5
補助金	なし
会費充当事業	○給付事業 (職員の脱退給付金、祝い金他)